

令和 2 年

# 第 1 回熊取町議会臨時会会議録

令和 2 年 4 月 21 日開会

令和 2 年 4 月 21 日閉会

熊 取 町 議 会

## 令和2年第1回臨時会会議録目次

(4月21日)

出席議員	1
議事日程	1
諸般の報告	2
町長挨拶	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	3
提案理由説明	
議案第33号 税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告について	3
質 疑	4
採 決	5
提案理由説明	
議案第34号 令和2年度熊取町一般会計補正予算(第2号)	5
質 疑	6
採 決	10
提案理由説明	
議案第35号 令和2年度熊取町水道事業会計補正予算(第1号)	10
質 疑	11
採 決	12

# 第 1 回熊取町議会臨時会（第 1 号）

## 令和2年第1回臨時会会議録（第1号）

月 日 令和2年4月21日（火曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席議員 次のとおり14名であります。

1番 田中 圭介	2番 大林 隆昭	3番 浦川 佳浩
4番 坂上 昌史	5番 田中 豊一	6番 鱧谷 陽子
7番 文野 慎治	8番 重光 俊則	9番 二見 裕子
10番 渡辺 豊子	11番 河合 弘樹	12番 矢野 正憲
13番 江川 慶子	14番 坂上巳生男	

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により本議場に出席を求めたものは、次のとおりであります。

町 長	藤原 敏司	副 町 長	南 和仁
教 育 長	勘六野 朗	総 合 政 策 部 長	明松 大介
総 合 政 策 部 理 事 兼 財 政 課 長	東野 秀毅	総 合 政 策 理 事	野津 恵
総 務 部 長	林 利秀	総 務 部 理 事	阪上 章
住 民 部 長	巖根 晃哉	健 康 福 祉 部 長	山本 雅隆
健 康 福 祉 部 理 事	木村 直義	都 市 整 備 部 長	矢部 義雄
上 下 水 道 部 長	山戸 寛	教 育 次 長	阪上 敦司
教 育 委 員 会 事 務 局 統 括 理 事	吉田 茂昭		

本議会の職員は、次のとおりであります。

議 会 事 務 局 長	藤原 伸彦	書	記	瀬野 裕三
-------------	-------	---	---	-------

本議会に付議された案件は、次のとおりであります。

会議録署名議員の指名

会 期 の 決 定

議案第33号 税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告について

議案第34号 令和2年度熊取町一般会計補正予算（第2号）

議案第35号 令和2年度熊取町水道事業会計補正予算（第1号）

議長（矢野正憲君）皆様、こんにちは。ご苦労さまでございます。

令和2年第1回熊取町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

現在、国による新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が全国全ての都道府県に発令されております。住民の皆様には、日々の生活において大変なご不便、ご苦労がおりではないかと思っておりますが、皆様と共に一丸となって、この厳しい局面を克服していかなければならないと考えております。

本日上程されております議案には、本町の新型コロナウイルス対策に関する補正予算等が含まれております。十分にご審議をいただき、併せまして議事の運営が円滑に運びますようご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員は14名全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第1回熊取町議会臨時会を開会いたします。

（「13時01分」開会）

議長（矢野正憲君）なお、本日の会議において、重光議員による議会運営委員会の委員長報告については自席で行いますので、ご承知おきください。

日程に入る前に、諸般の報告を行います。藤原議会事務局長。

議会事務局長（藤原伸彦君）それでは、諸般の報告をいたします。

例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、その報告をいたします。

まず、例月出納検査につきましては、令和2年3月熊取町議会定例会に報告をいたしました以降、3月18日に実施されまして、監査委員からその結果報告書が提出されております。

その内容はいずれも、「現金の出納及び計数について、関係諸表と出納関係諸帳簿を照合した結果、過誤のないことを確認した」ということでございます。

ご参考までに、令和2年2月末現在における各会計の現金預金残高を申し上げます。

一 般 会 計	2億6,546万9,713円
国民健康保険事業特別会計	4,018万9,614円
介護保険特別会計	2億 129万3,605円
墓地事業特別会計	191万5,732円
後期高齢者医療特別会計	1,964万7,473円
水道事業会計	3億9,766万1,090円
下水道事業会計	3億6,800万1,934円
歳入歳出外現金	2,752万5,122円

となっております。

以上で報告を終わります。

議長（矢野正憲君）以上で、諸般の報告を終わります。

本臨時会には、町長ほか関係職員の出席を求めています。

町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可します。藤原町長。

町長（藤原敏司君）皆様、こんにちは。

議長のお許しを賜りましたので、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、公私とも何かとお忙しい折にもかかわらず議案審議のためにご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日の臨時会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた緊急対策を行う必要が生じたので招集申し上げたところでございます。現在、国において新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け緊急事態宣言が発令されている中、本町におきましても住民の皆様のご生活に大きな影響が出ています。とりわけ子どもたちは、学校が休校になるなど日常生活が激変し、大人以上に不安を抱えながら日々を過ごしています。

そこで、子育て・教育のまちを掲げる本町としましては、子どもたちの不安を少しでも和らげられるよう子育て世帯を支援するとともに、住民の皆様のご生命を守るため、国の対策に先駆け、熊取町版緊急生活・経済支援を実施するものです。

それでは、本臨時会にご提案申し上げますが、専決処分報告につきましては税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告について、補正予算につきましては、先ほど申し上げました新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた緊急対策としまして令和2年度熊取町一般会計補正予算（第2号）ほか1件を、それぞれご提案申し上げます。

何とぞよろしくご審議を賜り、原案どおりご可決いただきますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

---

議長（矢野正憲君）それでは、本日の日程に入ります。

まず、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。議会会議規則第126条の規定に基づき、議長が指名いたします。議席11番 河合議員、議席13番 江川議員、以上の2名の方を指名いたしま

す。よろしくお願ひします。

---

議長（矢野正憲君）次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

本件に関し、議会運営委員会委員長の報告を求めます。重光議会運営委員会委員長。  
議会運営委員会委員長（重光俊則君）それでは、議会運営委員会報告をいたします。

本日4月21日午前10時から、町長ほか関係職員の出席を求め、委員7名全員出席の下に議会運営委員会を開催し、令和2年第1回熊取町議会臨時会の運営について審議いたしました結果、次のとおり決まりましたので、その報告をいたします。

まず、会期につきましては、本日4月21日の1日間といたします。

次に、議事日程につきましては、議案書に記載のとおりといたします。

なお、本臨時会に提出されております議案は、全て委員会付託を省略し、本会議で審議をしていただきます。

このように決まりましたので、議長からよろしくお諮り願ひします。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

議長（矢野正憲君）お諮りいたします。ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本臨時会の会期は本日1日間と決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日4月21日の1日間と決定いたしました。

---

議長（矢野正憲君）次に、日程第3 議案第33号 税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告についての件を議題といたします。

本件について説明を求めます。阪上総務部理事。

総務部理事（阪上 章君）それでは、議案第33号 税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告について説明します。

議案書1ページをお開きください。

地方自治法第179条第1項の規定により、税条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

まず、提案理由ですが、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、税条例等の一部を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

次に、2ページをお開きください。

令和2年3月31日専決。

税条例等の一部を改正する条例です。

それでは、改正内容につきましては、新旧対照表により説明します。

議案書の後ろ、桃色の分界紙の次のページ、資料1-1をご覧ください。

税条例等の一部を改正する条例の新旧対照表です。右が改正前、左が改正後です。

改正内容ですが、まず、1ページの第6条の4、第6条の5、第16条及び3ページの第27条は、地方税法等の項ずれによる改正です。

次に、2ページの第17条、第20条、4ページの第28条の2、第28条の3は、婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子を有する単身者について、同一のひとり親控除を適用するもので、ひとり親控除以外の寡婦については、引き続き控除額26万円適用し、子以外の扶養親族を持つ寡婦について所得制限を設定するものです。

また、ひとり親控除の適用に伴い、現行の寡婦、寡夫、単身児童扶養者に対する個人住民税の人的非課税措置を見直し、ひとり親及び寡婦を対象とするもので、令和3年1月1日から施行とするものです。

次に、5ページの第44条は、租税特別措置法の項ずれによる改正です。

次に、6ページの第60条は、固定資産の使用者を所有者とみなす制度の拡大で、調査を尽くしてもなお固定資産の所有者が明らかにならない場合、事前に使用者に通知した上で、使用者を所有者とみなして固定資産税を課することができるとするもので、令和2年4月1日施行とするものです。

8ページの第67条、9ページの第67条の2は、地方税法の項ずれによる改正です。

同じページの第81条の2、10ページの第82条は、固定資産の所有者が死亡した場合、相続登記がされるまでの間において、現に所有している者に対して賦課徴収に必要な事項を申告させることができる規定とするもので、令和2年4月1日施行とするものです。

同じく10ページの第92条は、文言の整理による改正です。

11ページの第99条及び飛びますが46ページの第99条は、軽量の葉巻たばこの課税標準を激変緩和の観点から2段階で改正するもので、今年10月1日からは葉巻たばこ1本を紙巻たばこ0.7本に換算する方法とし、来年10月1日からは葉巻たばこ1本を紙巻たばこ1本に換算する方法とするものです。

次に、12ページの第101条及び13ページの第103条は、たばこ税の輸出免税に当たって必要となる課税免除事由に該当することを証する書類の提出について、当該書類の提出を不要とする等、輸出免税制度の手引の簡素化を図るもので、令和2年4月1日から施行するものです。

同じく13ページの第110条、14ページの第112条は、文言の整理をするものです。

14ページの附則第7条及び15ページの附則第8条は、租税特別措置法の延滞金等の特例規定の改定に伴う規定の整備及び法人住民税の納期限を延長した場合の延滞金の割合を平均貸付割合に0.5%加算した割合とし、令和3年1月1日から施行するものです。

16ページの附則第10条から17ページの附則第14条までは、改元により「平成」を「令和」に改めるものです。

18ページの附則第15条、附則第16条及び19ページの附則第16条の2は、項ずれ等による改正です。

また、附則第16条の2は、現在本町には該当する地区はありませんが、浸水被害軽減地区の指定を受けた土地に係る課税標準の特例で、令和2年4月1日から施行するものです。

21ページの附則第17条の2から25ページの附則第17条の6までは、改元による改正です。

25ページの附則第21条及び26ページの附則第22条は、低未利用土地を譲渡した場合、また優良住宅の造成のために土地を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税特例を創設するもので、令和2年4月1日から施行するものです。

27ページの附則第25条から35ページの第16条は、地方税法等の項ずれ等による改正です。

35ページの第18条から45ページの第47条は、国税における連結納税制度の見直しに伴う対応でございまして、国税であります法人税において、企業グループを1つの納税単位とする連結納税制度から各法人を納税単位とするグループ通算制度に移行することとされておりますが、法人住民税につきましては引き続き企業グループ内の法人の損益通算の影響が及ばないようにするもので、令和4年4月1日から施行とするものです。

最後に、49ページの附則第5条から最終58ページまでは、改元による改正です。

以上で、議案第33号 税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告についての説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議長（矢野正憲君）以上で説明を終わります。

お諮りいたします。本件については、議会会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第33号は委員会付託を省略することに決しました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

それでは、本件について、討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第33号 税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告についての件を採決いたします。

議案第33号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり承認することに決定しました。

---

議長(矢野正憲君)次に、日程第4 議案第34号 令和2年度熊取町一般会計補正予算(第2号)の件を議題といたします。

本件について説明を求めます。東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長(東野秀毅君)それでは、議案第34号 令和2年度熊取町一般会計補正予算(第2号)につきましてご説明申し上げます。

今回の補正でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い臨時的に実施する町独自の緊急対策に要する経費の補正となっております。

このたびの対策についてでございますが、まず1点目としまして、令和2年5月から今年度末までの間、保育所、認定こども園や幼稚園を利用する全児童の副食費を完全無償化する経費、2点目としまして、令和2年5月の学校再開時から今年度末までの間、町立小・中学校の児童・生徒の給食費を完全無償化する経費、3点目としまして、3歳児から中学3年生まで並びに介護保険、障がい福祉サービス提供事業所の利用者及び職員に対して抗ウイルス加工素材の布マスクを配布するための経費、4点目としまして、全ての水道使用者を対象に令和2年6月検針分から令和3年3月検針分までの水道基本料金の50%減免に要する経費、5点目としまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今後生じる緊急的な対応に要する経費として、予備費を3,000万円増額し、総額5,000万円とする経費となっております。

それでは、内容に移らせていただきます。

1ページをご覧ください。

第1条 歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億286万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ151億843万9,000円と定めるものでございます。

第2項では、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるとしております。

それでは、歳入歳出予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明させていただきます。

4ページ、5ページは総括ですので、省略させていただきます。

6ページ、7ページをご覧ください。

まず、歳入でございますが、款 分担金及び負担金、項 負担金、目 民生費負担金の保育料1,410万8,000円の減額につきましては、0歳児から2歳児までを対象に、保育料に含まれる副食費相当額を減額するものでございます。

次に、款 繰入金、項 基金繰入金、目 財政調整基金繰入金3,000万円の増額につきましては、財源調整分でございます。

次に、目 くまとりふるさと応援基金繰入金3億19万4,000円の増額につきましては、今回の町独自の新型コロナウイルス感染症対策に充当するため繰り入れるものでございます。

次に、款 諸収入、項 雑入、目 雑入の副食費1,321万7,000円の減額につきましては、3歳児から5歳児の副食費無償化に伴い減額するものでございます。

続きまして、歳出予算の説明に移らせていただきます。

8ページ、9ページをお開きください。

款 民生費、項 社会福祉費、目 社会福祉総務費の障がい福祉一般事務経費、消防品費49万8,000円の増額につきましては、障がい福祉サービス施設利用者等へ配付する抗ウイルス加工マスクを購入する経費でございます。

その下の目 老人福祉費の高齢者福祉事業、消耗品費114万5,000円の増額につきましては、介護保険サービス提供事業所利用者等へ配付する抗ウイルス加工マスクを購入する経費でございます。

次に、項 児童福祉費、目 児童福祉総務費の民間保育所等助成事業、保育事業補助金3,247万2,000円の増額及び施設型給付費450万5,000円増額につきましては、副食費無償化に要する経費でございます。

その下の目 児童福祉施設費の保育所運営事業、消耗品費60万7,000円の増額につきましては、児童へ配付する抗ウイルス加工マスクを購入する経費でございます。

次に、款 衛生費、項 上水道費、目 上水道費の水道事業会計繰出事業、水道事業会計繰出金6,133万2,000円の増額につきましては、水道基本料金減免に必要な経費を水道事業会計に繰り出すものでございます。

次に、款 教育費、項 小学校費、目 学校管理費の小学校保健事業、消耗品費115万3,000円の増額につきましては、小学生へ配付する抗ウイルス加工マスクを購入する経費でございます。

その下の目 学校給食費の小学校給食事業、給食費補助金1億875万1,000円の増額につきましては、給食費無償化に必要な経費として支出する補助金でございます。

次の款 教育費、項 中学校費、目 学校管理費の中学校保健事業、消耗品費64万7,000円の増額及び目 学校給食費の中学校給食事業、給食費補助金6,175万9,000円の増額につきましては、上の小学校費と同様に、中学生へ配付する抗ウイルス加工マスクを購入する経費及び給食費無償化に必要な補助金でございます。

次に、10ページ、11ページをご覧ください。

款 予備費、項 予備費、目 予備費の予備費3,000万円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として緊急に必要な経費を増額し、予算総額を5,000万円とするものでございます。

以上で、議案第34号 令和2年度熊取町一般会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をいただきまして、原案どおりご可決賜りますようお願い申し上げます。  
議長（矢野正憲君）以上で説明を終わります。

お諮りいたします。本件については、議会会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第34号は委員会付託を省略することに決しました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。江川議員。

13番（江川慶子君）コロナ対策ということで、町独自対策ということで3億円余りの追加補正予算、早急の対応で、本当に対応してくださっているなということがよく分かりました。

ちょっと関連で質問させていただきたいんです。すみません。3月24日に厚生労働省から国民健康保険について、「新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給について」ということで国保のほうの関係なんですけれども、町としてはどのように考えて対応しているのか、その辺をお聞かせください。

議長（矢野正憲君）山本雅隆健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）今ご質問の新型コロナウイルス感染症に関しての傷病手当金についてでございます。

ご指摘のように、国のほうからの通知等も受けてございます。国が示す基準といたしましては、いわゆる被用者、サラリーマンの方です。給料を受けておられる方で新型コロナウイルス感染症に感染した方または発熱等の症状があり、当該感染症の感染が疑われる方が対象となるものでござい

ます。この手当がございますが、実際に対象になりますのは、給与収入を受け取ることができる方が休業補償、そういったことを受けられた後の分について差額を支給するというような考え方となっております。

これの適用期間でございますけれども、令和2年1月1日から9月30の間での療養、これに対して、労務に服することができない期間に対して支給をしてあげましょうというものでございます。現時点、コロナに感染した、あるいは感染が疑われる方を対象とするものでございまして、対象者は非常に限定されておると。なおかつ、国保の場合ですと、いわゆるサラリーマン給与所得という方がざっと被保険者1万人に対して3,000人ほどという方がその対象になるんですが、実際に罹患した方が対象となりますので、ごくごく少数になるかというところでございます。

この分につきましては、条例の一部改正が必要となっております。ただ、詳細につきましては、運用の中身だとかその辺、国のほうの通知がまだ参っておりませんので、その辺り、詳細の部分が出ましたら条例の改正、6月まで待てないという場合には専決処分も念頭に置いて、迅速な対応をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（矢野正憲君）江川議員。

13番（江川慶子君）分かりました。新型コロナウイルスに感染した被用者、国保に入っている方ですね。限られた方で少数だということの説明だったんですけども、やはり傷病手当というのがあるかないかというのは、とても熊取町の姿勢として大きな判断になると思っております。

泉佐野市と阪南市では、もう専決で至急対応していると。田尻町も5月の臨時会で検討されるような回答が18日現在で出ております。熊取町も迅速にそこは、ごく少数であってもこういう制度があるということの価値というものが有りますので、ぜひお願いしたいなど、早期に実現するようにしていただきたいと思っております。専決でもよろしいので、ぜひよろしく願いしておきます。

議長（矢野正憲君）山本雅隆健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）早期に着手するという事はもう念頭に置いてございますが、国のほうに詳細の問合せ等入れてございまして、まだその回答を得ていない部分がございます。不明確なまま条例改正するわけにはまいりませんので、その辺が確定し次第、対応させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）江川議員。

13番（江川慶子君）分かりました。じゃ、今のところはいつ頃対応する予定かということはないということですか。

議長（矢野正憲君）山本雅隆健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）国の回答を待っておるところでございます。そんなに時間はかからないとは存じますが、それが出次第、早急に対応したいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）大分離れてきているよ。江川議員。

13番（江川慶子君）関連で質問させていただきました、コロナに関係することで。よろしく願いしておきます。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一議員。

5番（田中豊一君）9ページの小学校と中学校の給食の完全無料化ということで負担金、補助及び交付金が上がっておりますけれども、算出根拠を教えてください。小学校の場合やったら低学年、中学年、高学年で単価が違うと思えますし、あと日数、それから生徒の人数、その内容をお示しいただけますか。

議長（矢野正憲君）阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君）学校給食の補助金の積算根拠ということでご説明させていただきます。

ご存知かと思いますが、給食費につきましては、一般会計を通らずに学校給食委員会というところに保護者から給食費を支払いいただいております。それに係る部分で補助金を学校給食委員会のほうに支出させていただくというものでございます。単価は今、議員からありましたように、小学校1年生、2年生が1食当たり225円でございます。225円で児童数が759人、日数については194日ということで積算してございます。それから3年生、4年生につきましては単価が10円上がりまして235円、児童数ですが784人、日数については同じく194日分となっております。それから5年生、6年生ですけれども、単価が245円、児童数が839人、日数については同じく194日分としてございます。

それから、中学校のほうですが、中学校の生徒につきましては1食当たり275円、生徒数が1,276人、日数につきましては、中間・期末テスト等がございますので、その部分を加味しまして176日となっております。

日数につきましては、学校再開が今の時点で5月7日という予定になってございますが、一応令和2年度の当初予算で計上させていただいておる日数分を最大値ということで見込ませていただいております。合わせまして総額で1億7,510万円、これは小・中合わせての額になりますけれども、補助金として支出させていただくものでございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）よろしいですか。田中豊一議員。

5番（田中豊一君）4月7日付の小・中学校の児童・生徒数をいただいているんですけども、確定が5月1日と思うんですけども、先ほど言っていた人数を足しますと小学校で2,382人、私の手元にあるのは2,384人、それから中学校が、報告では1,276人、手元にあるのは1,279人なんです。少し違うように思うんです。こちら辺の微調整というのは、まだ給食が始まるのが遅くなるかも分かりませんし、またどこかで足らなかつたら補正予算ということもあるのかも分かりませんが、その辺りはどういうふうに考えられていますか。

議長（矢野正憲君）阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君）児童・生徒数につきましては、予算積算時ということで、議員おっしゃってもらった数字とは若干の誤差が出てございます。先ほども申し上げましたように、当初予算の積算時ということで、当然4月から3月までの日数分ということで積算をさせていただいておりますので、今現在1か月間、5月7日から再開ということであれば4月分、1か月分の給食ができていない。その分については多分、まだ決定ではないですけど、ある程度授業を夏休みに振替というのも含めんとあかんということも含めましても、1年間の日数分を最大値として計上させていただいたらその辺りについては調整できるかなということで、若干予算のほうは多めになるんですけども、最大日数ということでトータル金額を積算させていただいて、財政課のほうと調整させていただいたという次第でございます。よろしく願いいたします。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）9ページのマスクについてお伺いしたいんですけども、マスクは今、品不足でなかなか手に入らないというふうな状況らしいんです。それでまた、金額も50枚3,000円ぐらいとかというふうな話も聞いていますので、これの積算の根拠を教えてくださいましたら。

議長（矢野正憲君）答弁を求めます。阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君）それでは、学校の方から先にご説明させていただきます。

マスクにつきましては、商工会のほうからということで、若干子どもによっては大きい小さいがございます、小学校の1年生から4年生につきましては1枚197円と、ちょっと小さい目のマスクでございます。枚数につきましては、3,088枚の1人2枚ということで積算しております。あとは若干、予備の分も含めまして枚数を計算してございます。枚数についてはちょっと足し算をしますので。一応単価が、小学校1年生から4年生の分が197円、それから5年生、6年生については単価が210円となっております。

それから、中学生のほうでございますけれども、小学校の高学年と同じく単価210円のを2,572枚用意させていただいております。あとは、若干予備ということで、学校のほうで230枚程度予備を含めた枚数とさせていただいております。すみません、小学校の枚数が、1年生から4年生で3,088枚プラス予備ということで、合計で3,400枚、それから5年生、6年生につきましては1,800枚ということで準備してございます。

以上でございます。

議長（矢野正憲君）山本雅隆健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）それでは、健康福祉部の所管するところをご説明させていただきます。

保育所のほうでございますが、これはサイズが小ということで、1枚197円、税別でございます。それを1,400名、1人2枚ずつの計算で出しております。

それから、続きまして障がいの事業所でございます。こちらのほうは2,000枚、サイズが大で、1枚当たり226円、税別でございます。こちらの計算となっております。

それから、介護事業所の分でございます。こちらのほうも同じく単価は226円、総枚数4,600枚でございます。こちらのほう、税別の226円の4,600名という形で積算させていただいたところがございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）ありがとうございました。それほど高くない金額なので安心したんですけど、ほかのところではかなり高い金額で購入しているところが多いと。これは、商工会はもう手元にあるという形なんですか。それか納期までに来るというふうな形になっているんですか。その辺について。

議長（矢野正憲君）巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）こちらのマスクの取りまとめは私ども住民部産業振興課のほうでさせていただきましたので、今、商工会からお伺いしているのは、一旦、手元にあるものではなくて製造していただくという形になっております。一応納期が5月中旬というふうに今現在お伺いしております。

以上です。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。大林議員。

2番（大林隆昭君）小学校、中学校の給食費の無償化と幼稚園、保育園の副食費なんですけれど、5月7日から学校が始まればいいんですが、なかなか始まりそうな感じも見えてこないという中でこれだけの予算を確保していただいているんです。始まらなかったときに浮いてきた予算というのを何かほかのことに使うのか、子どもたちのために使うのか、それとも子どもがいるご家庭のために使うのか。せっかくこれだけ予算を確保していただいているやんやという気持ちを見せていただけたので、何かほかの考えがあればそちらに使っていただきたいなど、未執行で終わるということがないほうがいいなと思っているんですが、何かお考えはありますか。

議長（矢野正憲君）明松総合政策部長。

総合政策部長（明松大介君）ご提案ありがとうございます。余ってくる分につきましては、当然、例えば就学援助の方をどうするんだと、もともと給食が無償であるといったところもございます。そういったこともございますので、すみません、今日のところは申し訳ございませんが貴重なご意見ということで承らせていただきまして、延長となりましたら考える時間も出てまいりますので、また市町村の状況等々も鑑みまして、ただ、うちのほうは予算をしっかりと確保しているという、そういったメリットもございますので、本日のところは貴重なご意見ということで承らせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。坂上昌史議員。

4番（坂上昌史君）先ほど大林議員もおっしゃいましたけれども、長引きそうな雰囲気がありますので、この補正予算を素早く組んでいただいたことは本当にありがたいんですけども、これは第1弾と

考えて、このまま長引けば第2弾、第3弾というようなお考えはありますか。

議長（矢野正憲君）明松総合政策部長。

総合政策部長（明松大介君）こちらの今般のコロナ対策なんですけれども、昨年、おとし以来から好評を博しておりましたふるさと応援基金を活用させていただき約3億円投入させていただいたということで、我々ふるさと担当者といたしましても、非常に有効な活用ができたものというふうにこれは考えております。

ご要望のこれから先、第2弾、第3弾というご提案でございますけれども、これからご存知のとおり、国の地方創生臨時交付金というもの、これは1兆円規模で国のほうで創設されておりますが、これの動向、どういったことにこれが使えるのかどうか、そういったところであったりとか、また、当然コロナの要は終息状況が今度どう動いていくのかと、長期化するのかどうかなども見極めながら、その辺り、国の交付金、またコロナの状況、それから社会経済に与える状況、そういったことに適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

先ほど大林議員にも申し上げましたとおり、今日のところは5本の矢で、まずは熊取町版の経済対策を打たせていただきたいというところで、今後につきましては、第2弾、第3弾につきましてはその辺りを総合的に勘案して検討してまいりたいというふうに思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

それでは、本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第34号 令和2年度熊取町一般会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

議案第34号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

---

議長（矢野正憲君）次に、日程第5 議案第35号 令和2年度熊取町水道事業会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

本件について説明を求めます。山戸上下水道部長。

上下水道部長（山戸 寛君）それでは、議案第35号 令和2年度熊取町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

このたびの補正予算の内容ですが、先ほどの議案第34号のご説明にもございましたが、新型コロナウイルス感染症による社会経済の影響を踏まえた緊急対策として、全水道使用者の水道基本料金の50%の減免を行い、減免分につきましては一般会計繰入金を財源としまして補正を行うものでございます。

それでは、補正予算書の1ページをお開きください。

第1条の総則でございます。令和2年度熊取町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものでございます。

次に、第2条の収益的収入及び支出の補正でございます。令和2年度熊取町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

収入として、第1款 事業収益、第1項 営業収益の既決予定額から6,133万2,000円を減額し、補正後の額を7億2,135万2,000円とするものでございます。

次に、第2項 営業外収益の既決予定額に6,133万2,000円を増額し、補正後の額を2億5,439万

円とするものでございます。それにより、第1款 事業収益の補正後の額を既決予定額と同額の9億7,575万2,000円とするものでございます。

次の2ページは、令和2年度熊取町水道事業会計補正予算（第1号）実施計画でございます。詳細については3ページの説明書でご説明いたしますので、3ページをお開きください。

収益的収入の表でございます。第1款 事業収益、第1項 営業収益、給水収益、水道料金の6,133万2,000円の減額並びに第2項 営業外収益、他会計補助金、一般会計負担金の6,133万2,000円の増額につきましては、冒頭でもご説明いたしましたように、このたびの新型コロナウイルス感染症による社会経済の影響を踏まえた緊急対策として、令和2年4月、5月使用分となります6月検針分から令和3年1月、2月使用分となります3月検針分までの10か月間におきまして、水道基本料金の50%の減免を行うものでございまして、減免分につきましては一般会計からの負担金を補填して補正を行うものでございます。

以上により、収益的収入合計の既決予定額9億7,575万2,000円からの増減はございません。

なお、このたびの補正予算に伴う増減が発生しないことから、令和2年度熊取町水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書及び予定貸借対照表につきましては、変更はございません。

以上で、議案第35号 令和2年度熊取町水道事業会計補正予算（第1号）についてのご説明を終わります。よろしくご審議いただきまして、原案どおりご可決賜りますようお願い申し上げます。  
議長（矢野正憲君）以上で説明を終わります。

お諮りいたします。本件については、議会会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第35号は委員会付託を省略することに決しました。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）今回の緊急経済対策についてなんですが、水道料金の基本料金の50%というところについてちょっとお尋ねしたいと思っております。

まず、基本料金、一般用と口径が違った企業用というんですか、大口の分とで基本料金が違うかと思うんです。一般家庭用は25ミリということで590円ですが、企業というかももう少し大きな口径の分につきましては、3,000円になっています。その分も半額というところなのかと、件数を何件という形で計算されたのか、教えてください。

議長（矢野正憲君）山戸上下水道部長。

上下水道部長（山戸 寛君）今回の減額ですが、一般用はメーター口径が25ミリ以下というのが、基本料金、月額税込みで649円の50%減額で324円、その10か月分で3,240円となります。それと事業用が、メーター口径30ミリ以上で事業用ということで、中大口径ということで、基本料金が月額3,300円を50%減額1,650円、その10か月分で1万6,500円の減額となっております。

それと、一般用の対象戸数ですが1万7,942件、それと中大口径が188件、これは見込みでございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）分かりました。

それと、今回50%というところなんですが、泉佐野市は60%減免というふうに発表されていたと思うんです。堺市のほうは80%と言うていたと思うんです。本町は50%にしたところの理由というんですか、その辺も教えてください、どのように検討されたか。

議長（矢野正憲君）山戸上下水道部長。

上下水道部長（山戸 寛君）本町は、先ほど申し上げましたように一般家庭ですと10か月で3,240円となります。堺市のほうは、最近聞いた話なんです。これは80%減免の4か月分、堺市は税込みで基

本料金715円、その80%で572円を4か月掛けますと2,288円、うちのほうがたくさん出させていただいているということで、泉佐野市も、基本料金はちょっとうちより安い550円、税込みで。うちのが649円ですので、その辺はちょっと差額はございます。60%ということで、泉佐野市が330円の12か月ということで3,960円、若干多いんですが、泉佐野市とうちの立場上、それぐらいかなと思います。

以上です。

議長（矢野正憲君） 渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） 立場上、一步譲ったというところですね、分かりました。

全所帯向けにこういった減免を講じたことは大変評価できるかと思えます。しっかりとまた猶予も含めながら対応していただきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

議長（矢野正憲君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

それでは、本件について、討論を省略し、採決したいと思えますが、これに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第35号 令和2年度熊取町水道事業会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

議案第35号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

---

議長（矢野正憲君） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会に当たり、町長より発言を求められておりますので、これを許可します。藤原町長。

町長（藤原敏司君） それでは、閉会に当たりまして一言お礼を申し上げます。

本臨時会にご提案申し上げました諸議案につきまして、慎重なご審議を賜り、誠にありがとうございました。新型コロナウイルス感染症の対策が喫緊の課題として求められる中、今後も計画的かつ効率的な行財政運営を進めてまいります。

さて、イベントの中止、延期や各施設の臨時休館、学校の休業、外出の自粛などが続き、皆様にとってストレスを感じながら日々を過ごされているかと存じます。さらに、本町でも4月20日時点で感染された方が3名と発表されるなど、影響がますます拡大かつ深刻になってきております。一刻も早い終息を願いつつ、今後も、本町としましても全力を挙げて様々な対策を講じてまいります。議員の皆様におかれましても、行政との緊密な連携をお願いいたしますとともに、一丸となってこの難局を乗り切っていきたいと存じますので、ご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

最後に、今後とも町政の運営並びに事務事業の執行に際しまして、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

議長（矢野正憲君） これをもって、令和2年第1回熊取町議会臨時会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

（「14時02分」閉会）

---

以上の会議の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和2年4月21日

熊取町議会

議 長

矢 野 正 憲

議 員

河 合 弘 樹

議 員

江 川 慶 子